広報伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話 ④0091番

13億円の使いみち

48年度 町の家計簿報告

堅実な財政運営

一般会計八年連続 全会計七年連続 黒字

昭和四十八年度町の台所、一般会計、国保会計、水道会計、公共用地先行取得特別会計、墓地会計の決算ができあがりました。そこで、四十八年度中にどのようにお金が入ったか、使われたか、町の家計簿を町民のみなさんに知っていただくため、ここにそのあらましを紹介しましょう。四十八年度の決算規模は、一般会計で十一億円、その他の会計二億円合計十三億円となりました。なお、一般会計は八年連続黒字となったほか、全会計の合計でも昭和四十三年から七年連続黒字決算を見ました。

一般会計については、下欄であらましを紹介しますが、昭和四十一年財政再建計画終了から八年連続の黒字決算をみることができましたことは健全固持の財政運営を維持しつづけているたまものであります。

国保会計は、入ったお金が一億四千二百六十三万円で差引き二千八百二十六万円の黒字決算となっていますが、入ったお金の中には前年度からの繰越金二十一万円が含まれ、使ったお金には積立金が二十三万円あり、差引き二千八百二十八万円が実質単年度黒字となりました。

水道会計は、六百三十九万円の赤字決算となりました。

学校給食会計は、四十三年に開始して早くも六年目を迎えましたが、四十八年度は一万円の赤字決算となりました。

その他の会計（公共用地先行取得特別会計、墓地会計）は、公共用地先行取得特別会計で六万円の黒字となりましたが、四十七年からはじまり二年目を迎えます墓地会計は二年連続赤字決算で円が含まれ、使ったお金には積立金が二十三万円あり、差引き二千八百二十九万円になりました。

使ったお金の構成

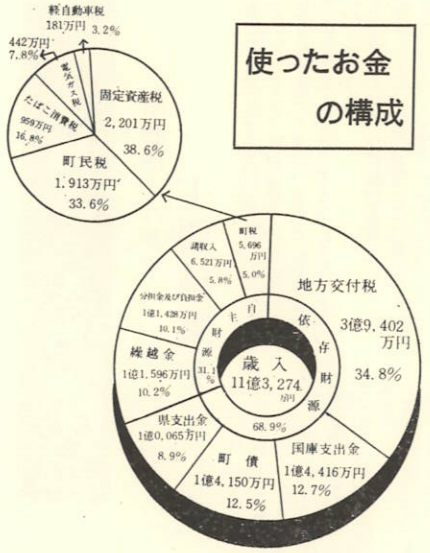

一般会計決算をみる

実質黒字額 二千二百万円

一般会計について昭和四十八年度中、町の台所のお金の出はいりを、グラフやカットをみながら概略みてみましょう。

町の台所に入ったお金は、総額十一億三千二百七十四万円、使ったお金が十一億五百四万円、差引き二千七百七十万円の黒字となっておりますが、年度内に事業が終わらず翌年度に繰越したお金が四千五百二万円あり、これに関連する未収入の特定財源が三千九百三十二万円ありますので、その差額五百七十万円は翌年度へ繰越すべきですから実質黒字はそれだけへって、四十八年度の実質収支は二千二百万円（前年度三百三万円）の黒字となりました。

一般会計で八年連続、全会計の合計においても七年連続の黒字決算となりましたことは、町民のみなさんの町政に対する深いご理解とご協力のたまものです。

入ったお金（歳入）

町税は五%

入ってくるお金の順位は地方公付税（三十四・八%）国庫支出金（十二・七%）町債（一二・五%）繰越金（十・二%）分担金、負担金（十・一%）県支出金（八・九%）となっています。

国、県への依存財源である自動車重量譲与税、自動車取得税交付金、地方交付税、国庫支出金、地方債、県支出金を合算しますと、六十八・九%となり、四十七年度の六十五・八%とくらべ三・一%依存率が高くなっています。

自主財源の主軸である町税についてみますと

四十五年度	六・〇%
四十六年度	四・七%
四十七年度	三・八%
四十八年度	五・〇%と十%

をはるかに下まわる、まったくの一割自治の実態です。

こうしたなかで、財政力の弱さを克服し、町民の暮らしと町づくりのため積極的に建設事業を推進したあらわれです。

使ったお金（歳出）

建設事業に六億円

使ったお金では

土木費 二十九・六%
農林水産業費 二十三・〇%
民生費 十一・九%
総務費 十一・五%

とつづいています。

土木費が一位、農林水産業費二位、民生費三位と投資的経費を多く含む科目が上位をしめています。

また、この使ったお金を性質別に分析してみますと、建設事業費関係が五十二・七%をしめ、約六億円にもなります。ついで人件費の十九%となっています。

最後に使ったお金十一億五百四万円が本町の一世帯当りで四十万八千四百七十四円、一人当りで十二万一千五百十円使った勘定になります。

町税五千六百九十六万円が町民一人当りどのくらい税金を納めたことになるか計算をしました。一人当り六千三百十五円納めたことになります。また町税の細部にわたる一人当りの額を掲載していますので参考にしてください。

町民1人あたりの税金

（人口はS49.3.31日現在で計算）

総額	固定資産税	町民税	たばこ消費税	電気ガス税	軽自動車税
6,315円	2,440円	2,121円	1,063円	490円	201円

使ったお金

◎は町民1人当りの額

（人口はS49.3.31日現在で計算）

11億0,504万円　1世帯当り 448,474円

歳出総額	議会費	総務費	民生費
◎ 122,510円	1,992万円(1.8%) ◎ 2,208円	1億2,696万円 (11.5%) ◎ 14,075円	1億3,109万円 (11.9%) ◎ 14,533円

衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
4,444万円(4.0%) ◎ 4,927円	720万円(0.7%) ◎ 798円	2億5,430万円 (23.0%) ◎ 28,193円	223万円(0.2%) ◎ 247円

土木費	消防費	教育費	災害復旧費
3億2,697万円 (29.6%) ◎ 36,250円	1,046万円(0.9%) ◎ 1,160円	7,209万円(6.5%) ◎ 7,989円	1,170万円(1.0%) ◎ 1,297円

公債費	諸支出金
8,364万円(7.6%) ◎ 9,273円	1,407万円 (1.3%) ◎ 1,560円

各会計の決算状況

	入ったお金	使ったお金	差引
一般会計	11億3,274万円	11億1,074万円	2,200万円
国保会計	1億7,089万円	1億4,263万円	2,826万円
水道会計	1,728万円	2,367万円	△ 639万円
学校給食会計	2,258万円	2,259万円	△ 1万円
その他の会計	844万円	1,167万円	△ 323万円
全会計	13億5,193万円	13億1,130万円	4,063万円

性質別にみた使ったお金

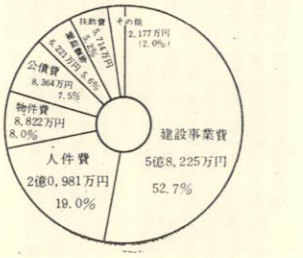

――町づくりをみる

公営住宅建設・町道9.2キロ舗装

町では昭和四十八年度も町民のしあわせを願い、より豊かで住みよい町づくりのため、海に山に街にいろいろな施策がなされました。

どのような施設ができたか！など簡単に紹介してみましょう。

（総務関係）

テレビ共同受信施設事業補助金 二四六万円
（有寿来地区）
加周集会所建設 三〇三万円
西 〃 二〇〇万円
畑 〃 一九六万円

（民生関係）

老人医療費給付金 二、一六一万円
児童手当 二、〇一八万円

（衛生関係）

予防接種医薬材料費 一八九万円
一斉消毒薬品代 一二六万円
農薬危害防止対策費 二〇九万円

（農林水産業関係）

豊之浦農道新設 五、二〇〇万円
湊浦農道新設（継続分） 二、五八〇万円
伊方越農道舗装 一、一三九万円
仁田之浜農道新設 六〇〇万円
長崎線新設工事 六一五万円
河内上前田農道新設 四〇〇万円
大浜新興農道舗装 二五六万円

（次ページにつづく）

新しい豊かさをもとめて

昭和四十八年度 主要施策をくだく

昭和四十八年度の決算と同時に主要施策の説明書ができあがりました。そこで、町民のみなさんにわが伊方町がどのような施策を展開してきたか、また、こんどのような方向で伊方町の新しい豊かさをもとめて行くのか、各部門別に紹介しましょう。

こんどの町づくりは、住民の英知と総意を結集し、長期的な展望のもとに、均こうと調和のとれた町づくりが何よりも大切です。四十八年度をふりかえり反省し、さらに将来へのジャンプの足がためにしたいものです。

三つの集会所を改築 コミュニティーづくりめざす

◎総務企画部門

（総務・企画部門は議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金の五款からなっています）

最近の火災災害の態様は建築構造の変化、生活様式の多様化とともに極めて複雑化の傾向にあり、消防力の拡充強化はもとより、消防には高度な知識と技術が要請されます。

そこで、消防格納庫の新設（第八分団＝川永田）、大浜、仁田之浜地区の定置配管の新設、消火栓の増設など積極的に整備充実をはかるとともに、消防団員を競技会、講習会、研修会に積極的に参加させ資質向上につとめました。

また、新しいコミュニティーづくりを推進するため、各部落の集会所を整備するため、畑、加周、西・久保の三つの集会所を改築しました。

木町発足以来の大事業である原子力発電所建設は、昭和四十八年六月に工事を開始してから一年半、建設工事は順調に進み、十一月末の進渉状況は五十五％に達しておりますが、いまなお一部住民に根強い反対運動があり憂慮されている現状であります。

しかし、この世紀の大事業である原子力発電所は必ず成功させる信念のもとで、問題解決にあたる必要があり、全町民のあたたかいご理解とご支援が何より大切です。

すこやかな成長（児童福祉）に重点 楽しい日々の老後（老人福祉）

◎民生・衛生部門

（この部門は民生費、衛生費、労働費の三つです）

町民のくらしが健康で調和のとれた「住みよい町」となるためには、まず、町民福祉の拡充強化をはからなければなりません。

そこで、児童福祉、老人福祉行政に積極的に取り組むため、職員の一名増員を行い、これに対処しました。

また、老人福祉行政については新らしく金婚式お祝記念品の支給、独居老人家庭には連絡用ベルを無料で設置するとともに、世話役としてホームヘルパーの一名増員を行い、老人対策に積極的に取り組んできました。

また、寝たきり老人には、特殊寝台の貸与事業を引き続き実施したほか敬老会補助および長寿祝金の大巾増額を行いました。

児童福祉行政としては、新らしく零歳児を対象に医療費の無料化を実施しました。

児童手当についても、支給対象者を国の制度にスライドさせ、第三子目を五歳未満から十歳未満に引き上げを行いました。

産業の伸展、生活様式の変革による生活環境の悪化は都市に限定されることなく、農村社会にまで拡大してきました。

果樹産業においては、農薬危害をもたらし、養豚の隆盛は水質汚濁を起こし、生活の高度化は海浜にごみの山を築いたのであります。

こうしたなかで、町民の健康管理体制や生活環境保全の拡充をはかる必要があります。

そこで、具体的な事業として、中之浜、二見、川永田地区に加えて、新らしく大浜地区において健康管理の先導試行として、農薬危害実態調査の実施を行うほか、成人病対策として胃がん、子宮がん検診の無料化をはかるなど、健康管理体制の拡充をはかりました。

また、町内一円の簡易下水道の整備、水質汚染調査などこれら一連の生活環境保全対策においても積極的に取り組んでいます。

こんども、より高度福祉をめざす一方、住みよい環境づくりに鋭意、努力しなくてはなりません。

みんなが病気にかからぬように、健康第一です。

町づくりに貢献されたおとしよりのみなさん！　いつまでもしあわせに……

進む農道新設（3線）と舗装

◎農林水産部門

（この農林水産部門に属するもの は、農林水産業費等の農道整備を中心とした農業生産資本の充実をはかってまいります）

町民の経済の安定と伸展により「住みつく町」となるためには「生産資本の充実」を中核とする、時代に即応した農業、漁業の構造改善を強力に推進する諸施策が必要であります。

今日の農業は、近年の生産資材および労賃の高騰に反し、みかん価格の低迷、貿易の自由化による外国産果実との競合、産地間競争の激化等各種要因により極めてきびしい情勢にとりまかれており、農業生産の向上と農業所得の増大をはかるためには、農業生産基盤の整備充実により省力化をすすめ、高能率、高所得を実現し、また夏柑改植時代に即応した農業構造の改善が急務です。

四十八年度においては豊之浦農道に着手するとともに、仁田之浜農道、河内上前田農道の新設、舗装では伊方越大森線、伊方越西脇線、大浜新興農道、豊之浦長崎線、湊浦河内線、湊浦伊方越線、川永田豊之浦線等の拡張工事、豊之浦臨港線、亀浦臨港線の新設工事等、いわゆる生活圏道路の整備に着手しました。

そのほか、港湾建設事業としては小中浦地区の高汐対策事業をはじめ大浜地区および仁田之浜地区の局部改良事業を継続事業として実施しています。

また、近年世帯の細分化が進み、必要とする住宅は五十戸と推定される。これら増大する住宅需要に対処するため、四十八年度中浦地区に簡易耐火構造二階建十戸を建設しました。こんども増大する住宅需要に積極的に取り組んで行く必要があります。

公営住宅を建設

◎土木・建築部門

（土木費、災害復旧費の二款）

快適な生活環境をより充実させるため「生活資本の充実」を強力に推進することが必要であります。

なかでも、集落を結ぶ主要道路の整備は急を要するものであります。

そこで、四十八年度は湊浦伊方越線、川永田豊之浦線、大成鳥津線、湊浦河内線、伊方越亀浦線、中之浜城之首線等と主要道路の舗装を実施したほか、二見大松線、湊浦河内線、湊浦伊方越線、川永田豊之浦線等の拡張工事、豊之浦臨港線、亀浦臨港線の新設工事等、いわゆる生活圏道路の整備に着手しました。

そのほか、港湾建設事業としては小中浦地区の高汐対策事業をはじめ大浜地区および仁田之浜地区の局部改良事業を継続事業として実施しています。

また、近年世帯の細分化が進み、必要とする住宅は五十戸と推定される。これら増大する住宅需要に対処するため、四十八年度中浦地区に簡易耐火構造二階建十戸を建設しました。こんども増大する住宅需要に積極的に取り組んで行く必要があります。

教育は人づくりです 生涯教育体制の確立へ

◎教育文化部門

（教育文化部門は、教育費のみです）

教育と文化の香り高い「住みたくなる町」であるためには、「教育資本の整備充実」により、社会の変化に対応した生涯教育体制の確立をはかることが重要です。

そこで学校教育においては、伊方中佐々木記念温室の新設、町見中学校校舎の改築関連工事、有寿来小学校校地整備および九町小学校電気増設工事等教育施設の整備充実につとめるとともに、オーバーヘッド、楽器および有寿来小学校理科室用机、イス等の教育備品の充実にも積極的にとりくんでまいりました。

また尿の検査委託料、技術家庭消耗品等を全額町費負担にするなど、個人負担の軽減をはかってまいりました。

社会教育においても、中央公民館を拠点として、各種の学級、催し物、料理講座など一連の社会教育活動を強力に展開しています。

保健体育の面では、伊方中学校運動場の芝張り、町見中学校運動場の整地等、そのほかの施設の整備をはかるほか、スポーツ少年団、健康クラブの育成、体位向上対策として、小学校の机、イスの整備も実施してまいりました。

習うは一生　しつかり勉強を……

調和のとれた開発で 住民福祉の増進

◎結　論

昭和三十年代以降、わが国の高度経済成長と公共投資額の増大と相まって、住民の生活自体において、その生活水準の上昇、様式の高度化、意識の均質化が進んだ反面、全国的な都市化現象のため急激に過疎現象を起しました。

本町の人口も主として、若年労働者の流出とこれに伴い出生数の減少とが原因となり、昭和四十五年国勢調査では八千七百三十六人となり、十年前一万一千三百二十三人にくらべて、二千五百八十七人と約二十三％といういちじるしい減少を見ています。

このような過疎化の傾向の中で若年労働者の流出を防止し、地域社会の生活、生産資本の基盤強化、住民福祉の向上等、地域開発を積極的に推進するため、その起爆剤として誘致した原子力発電所は昭和四十八年六月に工事を開始してから一年半、昭和五十二年四月の運転開始をめざし、順調に工事が進んでいます。

しかし、いまなお一部住民に根強い反発と抵抗を受けており、憂慮している現状であります。町づくりに住民が参加し、住民が納得する行政諸施策を推進することは、非常に重要なことであります。

しかしながら、住民運動は一つの要求をあくまで貫くために抗議や闘争といった強い形で進められているのであり、この直接の声の策を地道に積み上げ、住民福祉の増進の目的を完遂させるため努力をしなくてはなりません。

崩壊されることとなるのであります。

即ち、どのような住民運動も最終的には議会に集約されなければならないと考えるものであります。

地域社会の開発がはたして、真に、町民福祉向上に寄与するか否かを充分に見極めて、慎重に進めなければならないことは申すまでもありません。

町政運営の当事者は、全体の奉仕者として、住民の生命、財産、自由、幸福の保持追求の基本的人権を尊重し、調和のとれた開発政策進の目的を完遂させるため努力をしなくてはなりません。

（前ページより）

国土調査事業	一、八一九万円
並型魚礁設置工事	一〇二万円
亀浦防波堤築造工事	一、一九五万円
中浦海岸保全施設整備九五七万円	
伊方越関連道整備事業九四一万円	
大成漁港浚渫工事	一〇二万円
（土木関係）	
町道湊浦伊方越線改良	二、〇四一万円
川永田豊之浦線改良	一、七五〇万円
二見大松線改良	一、〇〇〇万円
湊浦河内線改良	一、〇〇〇万円
豊之浦臨港線新設	一、五五〇万円
湊浦河内線舗装	八〇〇万円
湊浦伊方越線舗装	二七二万円
大成鳥津線舗装	一八四万円
伊方越亀浦線舗装	一七五万円
町道亀浦町見線改良	四、（繰越分）七一〇万円
町道湊浦伊方越線改良	一、七八六万円
小中浦高汐対策事業	三、八〇二万円
大浜護岸（消波）工事	一、〇六六万円
大浜防波堤新設工事	一、一〇四万円
仁田之浜物揚場築造工事	一、二五五万円
公営住宅（中浦）建設工事費	一、九五〇万円
（消防関係）	
大浜地区送水施設新設	一六四万円
仁田之浜　〃	一三四万円
川永田消防ポンプ格納庫	一一五万円

新成人に期待する

ことし成人を迎えた新成人の門出を祝福する「成人式」が一月十五日中央公民館で四十二人（男十五人、女二十七人）が出席して行われました。

ことしの成人者は、伊方町が発足した年に産まれた人で伊方町とおない年になるわけです。

これからは一人前の大人として政治に参加し、自己の責任と判断で、人のため、世のためにつくすわけです。

成人式で受けた新鮮な心境をいつまでも大切にし、一公民として義務と責任を自覚して立派な大人に成長してください。

心豊かな人に

須賀 大林春江

幼い頃――成人の日は学校が休みになるからうれしいなあ。私たちも大きくなって成人式には髪を結って、そでの長い着物を着ようなノでも、またまた先の長い話だなあ――なんて友だちと話したのがうっすらと記憶にあります。

成人の日に対して、これくらいのことしか感じていませんでした。そして今日、私にも成人の日という、大人への第一日が突然訪れたという感じです。

この二十年間をふりかえってみると「おさるのかごや」では、なにか、きびしい世界へ入っていくような、そんな緊張感を感じます。

さて、昨日までの私と今日の私とでは、外見も内面も全く変わっていないしょう。自分がやらなくて自分の足で大地をふみしめ、自分の力で立たなければなりません。これからの道の一歩一歩は、自分で進めなければ前進することはできないでしょう。

成人式で受けた新鮮な心境をいつまでも大切にし、一公民として義務と責任を自覚して立派な大人に成長してください。

成人式を迎えて、私にとって、いや、私だけでなく二十歳を迎えた者は、みんな一番大きな人生の転換期を迎えたものと思います。

今、私は、これを機会にいままでの自分の生き方を振り返り、そして反省し、これからの自分の生き方を考えてみました。

私は過去二十年の間、自分に与えられた道を精一杯歩んできたつもりです。また、これからも自分の道を一歩いっぽう確実に歩むつもりです。

しかし、これからの道はまっすぐ、また、平坦な道ばかりではないと思います。

そこで私は、これからの困難を乗りきるためにいくつかの志をたてました。

その一つを申し上げますと、自分に与えられた責任を確実に果たしていきたいということです。

いままではあやまちがあれば教えられ、間違っていてもそうたいした責任もありませんでした。

しかし、これからはちがいます。自分一人で考え、行動できるかわりに責任もそれ以上に重大なものです。

二十歳になり、多くの権利が得られた反面、義務もそれ以上に多くなります。ですから私は、これからは権利ばかりを主張するのではなく、課せられた義務を確実に果たしたいと思うのです。

成人になったからといって、有頂天になるのではなく、自分の生き方をしっかり見つめなければならないのです。

私もまたまた「自分さえよければよい」という考えが多い。はずかしいことだし、自分自身がみじめで、空しい気持になってしまいます。

他の人が困っている時は一緒に考え、また楽しい時もともに笑いあえる、少しでも心にほのぼのとあたたかいものを感じさせるような、心の豊かな人になりたいし、努力してゆきたい。

大切にしたい責任感

湊浦 成田節美

今まで何度も志をたてましたが、そのたびに破れ、自分の歩むべき道を見失い、挫折したことがあります。

激動する世の中を私たちもきょうから一人の大人として生きていかなければならないのです。

誰かに教えられ手を引かれつつ一歩いっぽうと確実に踏みしめて、いつのときでも謙虚さを忘れることなく生きていきたいと思います。

私がまだ幼く未熟です。世の中についてもわからないことばかりです。

もうすぐ完成

昭和49年度事業のうち伊方中学校校舎歯科診療所、二見公民館と大きな施設が現在、着々と工事が進み、もうすぐ完成します。

三つの建設費だけで1億9,111万円の巨費になります。写真でその進ちょく状況を紹介します。

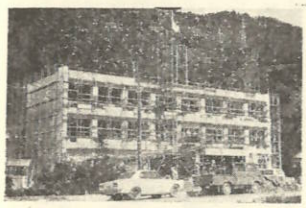

伊方中学校校舎
建設費 1億1,140万円
（LL、アナライザー機器購入費含む）

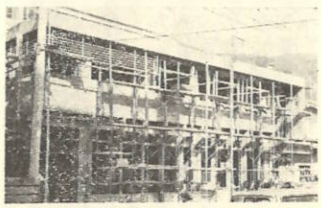

歯科診療所
建設費 4,131万円（治療機器購入費等含む）

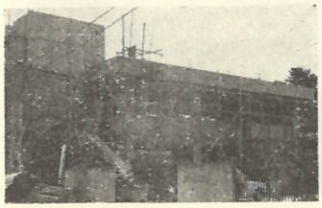

二見公民館
建設費 3,840万円

（国土利用計画法できる）届出が必要な土地の取引

国土利用計画法ができました。（十二月二十四日から施行）

この法律は限られた国土を総合的にしかも計画的な土地利用と、地価の値上がり防止や遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用することを目的としてできた法律です。そこで、この法律のうち伊方町に該当する主な内容を紹介します。

届出 一ヘクタール以上の売買

決められた広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人（貸借する人も同じ）も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書（用紙は役場企画財政課にあります）を市町村長を通じて県知事に出さなくてはいけません。

また届出後六週間は土地の売買契約をしてはならないことになっています。（県知事は六週間以内に内容の審査を終え申請者に通知する）

伊方町の場合、一万平方メートル（一ヘクタール）以上の土地を売買する場合は届出が必要です。

遊んでいる土地を有効に利用

この法律には使われないで遊んでいる土地（遊休地）についても、正しく役立つように利用を進めることを定めています。

遊休土地とは、許可または届出をして契約した土地で、その時から三年以上たっても使われないで遊んでいる土地のことで、その面積が一万平方メートル（一ヘクタール）以上の土地がある場合は、県知事はみずからまたは市町村長の申出にもとづいて、これを遊休土地であると認め、同時にこのことを、土地の所有者等に通知します。

通知を受けた所有者等は、その土地の利用の方法などの計画を六週間以内に市町村長を通じて知事に届出なければなりません。

違反した人には罰

この法律には許可申請や届出などを守ってもらうためつぎのような罰則が定められています。

◎許可を受けないで土地売買などの契約をした者は、三年以下の懲役または百万円以下の罰金。

◎届出をしないで土地売買などの契約をしたり、遊休土地の利用などについての計画を届け出なかった時、またはいつわりの届け出をした者については、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金。

◎届出をして六週間以内に契約をした者は二十万円以下の罰金。

くわしいことは、役場企画財政課へお問い合わせください。

節約は無限 水 水水水水……資材は有限

水の需要はどんどんふえています。「水は安いもの」という時代は過去のものとなりました。

この貴重な水を有効に利用するために、ご家庭でも、各職場でも節水にご協力をお願いします。

ほんのひとひねりが……得になる

じゃぐちをひとひねりし、水を一分間だしっ放しにすると石油カン（十八リットル）に八分目ほどもたまります。

ほんのひとひねりが実はたいへんな損失になります。

ためすすぎは流しっぱなしですぐに使わないで

風呂の残り湯はすぐ流して捨てないように、洗濯に利用しましょう。新しい水を使うよりも約三十リットル節約できます。

洗濯物や食器を洗うときは、洗剤は多すぎないようにしましょう。すすぐときにたくさんの水を使うことになります。

湯水のごとく使わないで

流しっぱなしですすぐのは不経済です。洗濯機がとまったら水もすぐとめましょう。

ためすすぎにすると、約四十リットルの水が節約できます。

九町越線の信号

作動時間かわる 8.30～17.00まで

町道九町九町越線に四国電力が設置している信号機作動時刻が変更になりました。

いままで午前七時から午後七時までの十二時間の作動でしたが、一月二十七日から午前八時三十分から午後五時までになりました。

この信号機は昭和四十八年四月に四国電力の手によって設置した定周期信号機で、九町越の原子力発電所建設現場へ通勤する自動車や資材運搬車の交通緩和を目的につくられたものです。

しかし、逆にこの信号によってラッシュ時にしばしば交通渋滞を起こしているようです。

特に夕方の退所時には、一時的に多くの車輌が町道九町九町越線を通過し国道を進行するため、道路幅員の狭い力所では大型車のニラメッコとなり交通渋滞になるほか、交通事故の心配にもなるなど原電建設作業員や地元の人たちからその対策の要望がでました。

そこで四国電力では、交通緩和対策の方法を検討（現場でテストし）した結果、ラッシュ時に信号をつけないほうが車の流れがスムーズに行く好結果がでたため時間変更したものです。

四国電力伊方原子力建設所では時間帯の変更について、工事関係者にはパンフレットを配布するほか、信号機の場所に〝注意看板〟を取り付けることにしています。

信号のついている時間は午前八時三十分から午後五時までです、定周期信号機で、九町越の原子力発電所建設現場へ通勤する自動車や資材運搬車の交通緩和を目的につくられたものです。

しかし、逆にこの信号によってラッシュ時にしばしば交通渋滞を起こしているようです。

特に夕方の退所時には、一時的に多くの車輌が町道九町九町越線を通過し国道を進行するため、道路幅員の狭い力所では大型車のニラメッコとなり交通渋滞になるほか、交通事故の心配にもなるなど原電建設作業員や地元の人たちからその対策の要望がでました。

この善意に紙上より厚くお礼申し上げます。

丸山さん（湊浦）

拾得金をまごころ銀行へ

湊浦の丸山栄一さん＝伊方町農協勤務＝から町のまごころ銀行へ六千円寄付されました。

これは丸山さんが昨年、現金六千円を拾得して警察に届出ていましたが落し主があらわれず、拾い主である丸山さんのところへ返されたものです。

丸山さんは何か社会のために役立てほしいと寄付されたものですが、町ではまごころ銀行を通じて有意義に活用することにしました。

この善意に紙上より厚くお礼申し上げます。

新春を飾る 消防団出初式

めざそう無火災・無災害

町民の生命・財産を守る
勇姿を披ろう

新春を飾る伊方町消防団（岩川治吉団長）恒例の出初式が一月八日伊方中学校体育館で行われました。

当日はあいにくの雨天のため会場を屋内の体育館に変更して団員三百五十人、大浜、仁田之浜所女子火防隊二十人、来賓多数が出席しました。

ことしの場合、伊方町消防団が日本消防協会長表彰が内定しているほか、第五分団（湊浦）へ近代器具の装備された消防自動車が導入されるなど、団員一同、年に一度の晴れ姿を町民のみなさんに披ろうするためにはりきっていましたが、あいにくの天候で式典のみ挙行されました。

しかし、一斉放水は予定どおり役場前駐車場で実施され、二十二本の水柱が初春の空に登り、水柱は水霧となり舞い、伊方消防団の勇姿が見られました。

なお、当日式典で消防団活動に功績のあった団員や消防施設拡充のため多額の寄付をされた篤志家の方々に表彰状、感謝状が贈られました。

◎県知事表彰

功労章　二宮繁志（河内）

◎県消防協会長表彰

河野修（大浜）　山下和彦（湊浦）　福島武敏（中浦）　得能作蔵（畑）　浜岡勝正（西）　上川寒彦（二見）　古田宮（大成）

◎八西消防連合会長表彰

門田文昭（中之浜）　田中康司（仁田之浜）　西野長寿（中浦）　菊池芳太郎（川永田）　井上房夫（豊之浦）　崎須賀栄一（伊方越）　宮本一弘（亀浦）　渡辺由勝（奥）　西村秋男（加周）　吉田博昭（田之浦）　鳥津数夫（鳥津）

◎八西消防連合会無火災表彰

第五分団（湊浦）　三年二カ月
第十九分団（吉屋敷）　五年一カ月

◎町長表彰

堀内寛一（大浜）　山野洋一郎（中之浜）　渡辺信昭（仁田之浜）　松田金吉（河内）　小松健二（湊浦）　吉本正一（小中浦）　兵頭正昭（中浦）　高門和夫（川永田）　坂田和孝（豊之浦）　兵頭武（伊方越）　中田代喜男（亀浦）　菊池亨（奥）　大山光弘（向）　渋下時雄（向）　畑木鉦重（畑）　徳田光明（西）　金山保久（二見）　古田福雄（加周）　古田臣衛（田之浦）　古田雅晴（吉屋敷）　小島正（大切）

感　竹上五郎（鳥津）　吞口ウメコ（大浜女子火防隊）　中元幸子（仁田之浜女子火防隊）

◎感謝状

稲月辰志（宇都市在住＝川永田出身）　宇都宮永（中浦）　西国電力株式会社　渡辺清繁（奥）　岡本求（畑）　堀内修（向）

＝敬称略＝

〔駐〕〔在〕〔所〕〔より〕 やめよう 飲酒運転

交通事故は車を運転する人、歩く人、みんなが交通のきまりを正しく守ればほとんどなくなるのですが、なかでも飲酒運転はお互いが注意しあうことによって完全に防げるものではないでしょうか。

正月早々から県下の各地で「酔っぱらい運転」による交通事故が続出しています。

酒によって運転することがなぜ危険かといいますと、正しい判断がにぶくなることはもちろんですが、一番たいせつなスピードに対する感覚と、相手方との距離に対する感覚が麻ひしてきます。

自分ではスピードを出してないつもりでも実際にはかなりのスピードを出していたり、また相手とは相当な距離があると思っているのに実際にはすぐ近くまで接近していたりすることがあります。

このような酒飲み運転による事故を防ぐためには、車を運転する人が気をつけて、少しでも酒を飲んだときは車を運転しないように、するとともに、周囲の人たちも運転者に酒飲み運転をさせないよう気を配る。

○車を運転する人には、絶対に酒をすすめない。

○車を運転する人が飲んだ場合はタクシーなどで帰宅させる。

などを必ず守って、伊方町から飲酒運転を追放しましょう。

運転者のみなさん

○酒を飲む席には、車を運転して行かない。

○車を運転するときは、たとえ盃一杯でも絶対口にしない。

○車を運転するときは、酒の席に顔を出さない。

○もし酒を飲んでときは、必ず車を置いて帰る。

まわりのみなさん

○酒の席が予定されている場所には、車を運転して行かせない。

また会合の主催者はこさせないよう気を配る。

目立つ 青空駐車

最近、国道路上の長時間の青空駐車が目立って多くなっています。これでは道路をせっかく広げても何にもなりません。

交通渋滞や交通事故の原因にもなっています。

長時間の青空駐車や駐車禁止区間での駐車は罰則規定があります。道路はみんなが利用するものです。みんな注意しあいましょう。

申告と納税は お早目に

所得税の申告と納税は 二月十六日～三月十五日

所得税は、昭和四十九年の一年間の所得と、それに対する税金を自分で計算して、申告し、納税することになっています。

「所得の計算方法」や「申告書の書き方」などがわからない場合は、気軽に、早目に八幡浜税務署へお問い合わせください。

五の日は税の相談日です。お気軽に八幡浜税務署へ

第5分団（湊浦）に消防自動車

一段と機動力増す

消防力の充実強化をめざす町では昭和四十九年度事業で第五分団（湊浦＝野村安孝分団長）に新しい消防自動車を四百九十三万五千円で導入しました。

第五分団には昭和三十四年に導入した消防自動車（昇龍号）が配備されていましたが、既に十五年経過し機能低下のため更新したものです。

新しい昇龍号はニッサンPH六〇型のホイルベース二メートル級の中型車です。

自動車には四、五メートルの金属製ハシゴ、圧検ホース二十メートルもの八本、ホース格二式（十本入り）、拡声装置等の近代装備がなされています。

また古い昇龍号は大役管のため三本の役管を接合しなくてはならない関係上、放水までに多少時間がかかっていましたが、新しい昇龍号はソフト役管のため、消防水利に到達すればただちに消火体制にはいれ、一段とスピードアップがなされました。

第五分団の自動車庫は十人で編成されており、特にこの第五分団は役場、農協、銀行、郵便局、学校、事業所等の施設が多くある町の中心地にあり、こんごますます機動力を発揮して活躍することでしょう。

しかし、町内のみなさん！

こうした消防自動車が町内を走りまわることでは困ります。

走りまわることのないよう各家庭で職場で火の元の点検には充分に注意し、火災を未然に防ぐことが何よりも大切です。

2代目の昇龍号

＝お礼＝

香川県木田郡牟礼町宮の下にお住いで石材業を手びろく経営されている二宮澄男氏（畑出身）より二万円。

兵庫県宝塚市山本野里三丁目二十一の四十六番にお住いの金山治氏（二見出身）より五千円。

八幡浜市千代田町にお住いで西本医院を経営されている西本正勝氏（中浦出身）より三千円。

大阪市旭区太子橋二丁目八の二にお住いの二宮（旧性谷口）キヌエさん（豊之浦出身）より五千円。

福岡市昭代町一丁目十八番二十八号にお住いで西本工務店を経営されている西本金次郎氏（中浦出身）より五千円。

それぞれ広報編集の費用にと寄付いただきました。

紙上より厚くお礼申し上げますとともにご健康と活躍をお祈り申し上げます。

人

昭和49年12月末現在
世帯数　2,476戸（＋4戸）
人口　9,012人（＋13人）（男4,301人（＋7人））（女4,717人（＋6人））

えんむすび

昭和46年12月1日～12月31日

お誕生 おめでとう

昭和49年12月1日～12月31日

おくやみ

昭和49年12月1日～12月31日

おわび

先月号（一月号）の「人」のえんむすび欄のところで橋本勝己・米沢葉八美・49.3.九兵庫県町が橋本勝己・米沢葉八重・49.3.九兵庫県町になっていました。

また＝おれの欄で川崎喜代・満氏（川永田出身）が川崎清・満氏（川永田出身）になっていましたのでここに訂正しおわび申し上げます。